令和３年12月　岩手県教育委員会定例会　会議録

１　開催日時
開会　令和３年12月20日（月）午後１時30分
閉会　令和３年12月20日（月）午後３時00分

２　開催場所
県庁10階　教育委員室

３　教育長及び出席委員
佐　藤　　博　教育長
新　妻　二　男　委員
畠　山　将　樹　委員
宇　部　容　子　委員
小野寺　明　美　委員
泉　　悟　委員

４　説明等のため出席した職員
佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長
渡辺教育企画室長兼教育企画推進監、千葉予算財務課長、中川学校教育企画監、三浦義務教育課長、須川高校教育課長、近藤特別支援教育課長、遠山学力向上担当課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、木村県立学校人事課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長
教育企画室：菊池主任主査、新田主事（記録）

５　会議の概要
第１　会期決定の件
本日一日と決定

第２　事務報告１　令和３年12月県議会定例会の概要について（教育企画室）
別添事務報告により説明

新妻委員：工藤大輔議員の御質問に関わって、高校の魅力化については、これから計画を作って実施していくということですけれども、高校再編計画においては、入学者数が２年連続で20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止となるということになっておりますが、高校の魅力化計画を作るにあたっては、教員定数等の現在の規模を踏まえてということになり、その計画の成果や課題が出てくるまでに数年かかることはやむを得ないだろうと思いますが、現状の規模で魅力化計画を作っていくという段取りになった場合、極端に言えば来年あるいは再来年にそういった状況になり得る可能性が全く無いわけではなく、この魅力化計画は市町村の支えで作りますので、やはりケースバイケースで考えていくという捉え方が主流かと思いますが、その点についてお聞きしておきたいと思います。

須川高校教育課長：まず、この高校再編計画は、令和７年度までの計画期間となっておりますし、また、スクールポリシーに関しましては、10年間のスパンで進めていくわけですが、その間に様々な変化が起こり得ることが想定されますので、まずは現行の計画をもとに進めながら、状況に変化が起こった場合は、機械的に進めるのではなく、地域等とも相談しながら、実情に合わせて対応していくということになります。

小野寺委員：工藤勝子議員からのＧＩＧＡスクールサポーターの配置についての御質問に関わってですが、ＩＣＴの効果的な活用には、ＧＩＧＡスクールサポーターは非常に重要な存在です。学校現場では、ＩＣＴ機器に詳しい先生に頼りがちというのが実情ではないかと思いますので、ぜひ全ての地域にＧＩＧＡスクールサポーターの配置をお願いしたいと思います。

渡辺教育企画室長兼教育企画推進監：ＧＩＧＡスクールサポーターの配置についてでございますが、現状では、予算の関係もございまして、合計４名の配置ということで、具体的には、３名プラス総括の

立場の者が１人となっておりますが、通常では全県下を３名で見ております。一人当たり 27 校程度を担当しておりまして、何か困ったことがあった場合等は相談できる体制にしております。よりきめ細やかな指導を行うため、各学校に配置できれば良いのですが、人材の確保といった面から見ても厳しい状況であることから、現状はそういった形で対応しているものでございます。来年度以降もなかなか厳しい状況ではございますが、学校が困らない形で支援をしていく体制を整えて参りたいと考えているところでございます。

小野寺委員：ＧＩＧＡスクールサポーターは、今後増やしていくという計画なのでしょうか。

渡辺教育企画室長兼教育企画推進監：これからの予算編成の過程での検討となりますが、先程も申しあげましたとおり、増やしていくというのは厳しい状況であるというのが正直なところでございます。

佐藤教育長：私の方から若干補足をさせていただきます。国の方でも、経済対策の関係で補正予算を出しまして、今日衆議院を通過して参議院に送付されると思いますけれども、そこでは今回の補正予算と来年度以降の概算要求を文部科学省の方でしておりまして、それについての財務省内示はまだ先なのですが、まず国の補正予算の方では、「ＧＩＧＡスクール運営支援センター」という形で予算措置がなされるようです。これまでは、交付税等で算定され、ＧＩＧＡスクール構想で全国の公立学校にタブレット端末等が配付されたわけですけれども、学校現場の教員等を支援するということで、都道府県でまとまった形で「ＧＩＧＡスクール運営支援センター」を設置する場合には補助率２分の１というように財政措置がなされるということで、現在はその活用に向けて予算要求を進めたいと考えているところでございます。その際には、市町村の中でもＧＩＧＡスクールサポーターの配置が無いところもありまして、これに対してどのような形で対応していかなければならないのかという課題もありますので、昨年度設置いたしました「岩手県学校教育ＩＣＴ推進協議会」等において、市町村教育委員会と協議・連携しながら、多額の経費をかけない方法で、県全体のＩＣＴの活用に向けた体制づくりのための検討を進めているところでございます。

宇部委員：今後、学校現場の方で慣れてくれば、ＧＩＧＡスクールサポーターの需要が少なくなることも想定されると思うのですが、ＧＩＧＡスクールサポーターについては、企業等に勤められている方を兼務のような形で任用しているのでしょうか。

渡辺教育企画室長兼教育企画推進監：県立学校に限っては、先ほど３人プラス１人に委託ということを申し上げましたが、基本的には専属という形になっております。

第３　事務報告２　令和３年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査結果について（学校教育室）
別添事務報告により説明

小野寺委員：記述問題の無回答率についてですが、先程の御説明にもありましたように、やはり私もここが一番気になるところです。記述問題は、考える力や説明する力などをつけるといった意味で、これからも重要視されていくと思いますし、今は、大学受験の問題などもそういった傾向があるようです。このままだと、来年度もまた同じような結果になってしまいますので、先ほども御説明いただきましたけれども、どの教科でも文章で書くという取組が必要だと思います。ここでは、国語と数学の結果しか分からないですが、理科でも社会でも、あるいは体育でも美術でも、やり方次第で色々な取組ができると思いますので、ぜひ指導改善をお願いしたいと思います。

畠山委員：私からは、意見を述べさせていただきます。前回の教育委員会協議会の際に、公表の仕方や活用の方法について伺いまして、これまでも十分検討されてきて、さらにこれからも活用を検討されているということを御説明いただきましたけれども、前回そして今と御説明を受けてすごく思うのは、今のような説明を直接保護者が見られるようにすれば、この熱量が伝わるのではないかということです。前回も今回も、分析をして次につなげようという熱い思いをすごく感じます。例えばですけれども、今の御説明を動画にしてアップすることで、家庭や学校の先生方も見られる状態にするといった活用方法もあるのではないかと思いながら、前回と今日、お話を伺っておりました。特に、私は、学校に行きづらくなってしまった子どもと話したり、保護者から相談を受けたりする中で、家庭学習について、先生としては、学習の習慣を定着させるためですとか、色々な個別の事情があることと思うので、単純には批判できないと思いますし、批判するつもりもないのですが、見方によっては、ペナルティのような形になってしまって、どんどん面白くなくなるようなやり方とも見受けられるものもあるようですので、先生は、こういう問題意識を持って宿題を出してくれているんだ、ということを親も理解した上で、子どもと一緒に考えていけるようになるのが、とて

も大事なのではないかと思っております。先ほどの「数学でも答えは一つじゃない」というようなお話は、保護者としてもなるほど、と思いますし、面白く宿題に取り組めるきっかけとなったりすることもあると思っておりますので、保護者へのメッセージとしての活用も含めてぜひ御検討いただければありがたいなと思います。

新妻委員：今お話をお聞きして改めて思ったのが、正答数５問以下の児童の割合が増加傾向にあり、特に数学の割合が高いということですけれども、やはり学力が二極化しているのではないかということです。教科によって数値の出方はそれぞれですけれども、特に数学は歴然としているわけです。この二極化を食い止めるための算段として、まさにＩＣＴを活用して、今後対応できるのかといったこともこれから問われるのだと思いますが、その点にポイントを置く必要があるのではないかというのが１点目です。それから、家庭学習についてですが、他県の調査結果を見聞きしたとき、岩手県は「宿題を課す」という印象です。「あてがう学習」になっている、とよく言われますけれども、とある県では、宿題を「与える」のではなくて、個別の「家庭学習計画」に対しての指導や助言に力を注いでいるということでした。あてがわないと不安だという先生方や保護者の気持ちも分かりますし、子ども自身も、与えられた宿題をこなすことである程度の達成感を得ることができるというのも分かるのですが、もう一歩先んじて考えれば、そういった学習計画を子ども自身が考えて、それを積み上げていって、中学生や高校生になったら、自力で取り組むというのが理想ではないかと思いますので、その点についても、今後考えていく必要があると思います。また、岩手の子ども達、特にも小学生では、読書が盛んに行われているということで、読書は学力の基盤づくりに良いということは、従来から言われていることですが、これが言語能力と乖離があるとすれば、そのあたりをどうするのかということが課題なのではないかと思います。あれもこれもというように取り上げると、課題は無数に出てきますが、結果を受け取った側が、前向きに取り組む気になれるような公表の仕方について、検討してみても良いのではないかと私も思います。また、中学生以上になると１日３時間以上メディアと接触する子どもは４分の１を超えるということで、国の機関でもメディア依存症の克服について取り組んでいるようですし、１日３時間以上メディアに接触しているということは、別の角度から見ると、他の生活時間を犠牲にしているということでもあり、それが睡眠や食事の時間に影響が出てきたりしますので、受ける影響は決して少なくないということについて、問題意識を共有してもらえるようなアピールは必要ではないかと思います。先ほどの御説明にもありましたように、学校だけでは対応できない課題もたくさんあるので、どのような取組を考えているのか、あるいは、どのポイントに絞っているのかなどというようなことについて、もう少しストレートに訴えても良いのではないかと思います。それと、私個人として興味があるというのが大きいですけれども、例えば中学生だと、大規模の学校と小規模の学校では調査結果に違いは見られるものなのか、あるいは、都市部と地方では差が出てくるのか、差があるとすれば地域性がどう反映されているのかといったことや、先ほどのお話にもありましたが、英語の先生が学校に一人しかいないところもあるわけですけれども、複数人の先生がいるところと比較するとどうなのかということなどを分析することで、先生方の研修に活かすこともできるのではと思いますので、大変ご面倒をおかけすることになるとは思いますけれども、こちらの分析についても、一度チャレンジしていただければ大変ありがたいなと思います。

宇部委員：市町村でやっているＣＲＴについては基本的な力、そして県では課題となるものということで、今求められている力をつけるために分析をしていただいたのは、今後に関わって大変良いなと思っております。なかなかすぐには教育の結果は出てこないですし、今年度は問題も変わったばかりです。巷の高校生等は文芸などでも活躍しているので素地はあると思いますので、まずは、課題になるところは継続してやっていきながら、ＩＣＴ教育を効果的に活用し、子ども達の主体的な学びに役立ててほしいと思います。一番は、子ども一人ひとりを見落とさないということですので、やったならばやったで教師がきちんとチェックするということを忘れずにということと、学校として改善に向けて取り組むこともそうですが、家庭での生活がかなり関わってくるかと思います。子ども達に関わる保護者もＩＣＴ機器のルール作りに積極的に取り組む必要があると思います。ここが子ども達の力を左右するところだと思いますので、そのような取組を皆で行い、ルールを作るだけでなくきちんとそれを実践していくというようなことができていけば良いのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

泉委員：私からは感想を含めて３点ほどございます。まず、児童生徒質問紙調査結果について、先ほど新妻委員もお話しされたように、平日の時間の使い方ですが、これは朝から帰宅後までの時間のど

こかのタイミングで色々何かをいじっているということで、帰宅後の時間だけに特定したものではないということは理解できるのですけれども、この子ども達が、スマートフォン・携帯電話を２時間以上利用する割合が 51%、学習時間２時間以上が 20%、テレビやビデオ・ＤＶＤを２時間以上見る割合が 43%以上となっているわけですが、学校から帰ってきてから寝るまでに時間が４時間ほどしかないとすれば、全部やろうとすると時間的に収まらないのではないか、と思います。ですので、どこの部分でどのように使っているのかなということをもう少し突き詰めても良いのかなというところが１点です。２点目は、自尊感情についてですけれども、数値目標を上げて、各学校で 90%以上となるように取り組んでいるわけですけれども、なかなか向上しないというのが果たして何に起因しているところなのかなと。教員あるいは保護者が、子どもが成長しているその瞬間瞬間に一声声をかけて褒めるタイミングが薄れてきているのか、もしくは足りないのか。いずれにせよこの自尊感情については、もう少し高めるようなことを考えていかなくてはならないのではないかとデータを見て思いました。最後に３点目ですけれども、各教科の好き嫌いについてでございますけれども、できるかできないかではなく、どちらかと言えば情緒の問題だと思うので、それがダイレクトに学力に反映しているかについては、一概には言えないかもしれませんが、気になったのは、岩手県では数学が苦手意識を持っている教科だということは、ずっと昔から言われていることで、それを改善するために色々なことをしてきているわけですけれども、新たに国語が好きではない割合が 34%ということで、比較的大きな数値が出てきており、これが先ほどの御説明にもありました、そもそも文章を読む気がない、あるいは長文の問題を見もしないということが無回答にも繋がってきているのだとすれば、やはり国語についてもなんとか改善していかなくてはならないのではないかと感じているところでございます。具体的にどのようにしたら良いのか、というところは、なかなか難しい問題ですけれども、国語における読む・話すといった力をなんとか付けさせてあげたいなという思いでデータを読ませていただきました。

遠山学力向上担当課長：たくさんの御意見ありがとうございます。新妻委員からお話しいただきました、宿題を「与える」ということについては、県教委としても課題を持っております。やはり、自分が何をしなければいけないのか、ということを主体的に選択するという、先ほど泉委員のお話にもありましたが、学習時間だけでなく、24 時間をマネジメントする力も必要だと思っております。そういったところで、今年度、中学校は「生徒一人ひとりに合った学習計画の立て方や内容について、家庭学習等の取組を振り返らせたりして、指導を改善させているかどうか」といった内容に質問紙を変更してみたところでもあります。それから、スマートフォン等について、地域性の話もございまして、実はこちらでも、地域性について分析してみたところ、例えば盛岡市内の学校と沿岸部の学校を見たときに、盛岡市内のある学校は、２時間以上スマートフォン等を利用している割合が 30%だったのに対し、沿岸部のある学校では 70%以上が２時間以上利用しております。この分析結果については、市町村の指導主事に、授業以外にも地域や家庭を巻き込んだアプローチが必要だろうということで、情報提供しております。全県一律の傾向はやはり違っていて、地域ごとに課題があろうかと思います。それから、盛岡等の県央部の方が正答率が高いのではないかという見解もありましたけれども、これは競争を煽るものではないので、私たちだけでの分析ですが、学校長を中心に学校として力を付けようという取組が具体的に展開しているところは上位にいます。そういった学校のノウハウ等を全県展開できるよう、これから子ども達に還元していければと思っております。

第４　事務報告３　令和４年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について（学校教育室）

別添事務報告により説明

新妻委員：今回のことではなく今後のことで、私もどう考えたらよいのかと思うところでもあるのですが、現在は、男女枠無しで 70 人定員で募集して、135 人の入学志願者がいらっしゃるということで、おそらく男女比はそんなにばらけてはいないと思いますけれども、仮に男女比のバランスが大きく崩れたときに、男女それぞれで枠を設けるべきなのか、それとも、あくまで希望で受けるものなので、枠は設けずにやっていくのか。枠を設けないのであれば、バランスが崩れたときにどのように対応するのかということを事前に決めておく必要もなくなるわけですけれども、そういったあたりはまだ想定されていないとは思いますけれども、今後起こり得るのか得ないのか、得た場合どうするのかということについて、気になるところでもあるのですが、どうでしょうか。

三浦義務教育課長：現在のところは、特に検討している状況ではございません。以前は男女での記載もあったところですけれども、現在はそういった枠を撤廃して募集を行っているところですので、もうしばらくはこの状況で進めてみたいと考えているところでございます。

第５　議案第23号　岩手県立博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第24号以降については、非公開とする議決がなされた。

第６　議案第24号　学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職　生徒に対するわいせつ行為等　41歳　男性　盛岡第一高等学校　教諭　山崎　満広〕
〔戒告　管理監督責任　50歳代　男性　県立高等学校　校長　盛岡教育事務所管内〕
〔戒告　管理監督責任　60歳代　男性　県立高等学校　校長〕

第７　議案第25号　学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。